

佐野市の行政改革～財政効果～

■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005

市では、「第3次佐野市行政改革大綱」に基づき、「効率的な行政経営の推進と質の高いサービスの提供」「市民との協働によるまちづくりの推進」「持続可能な財政運営の推進」「職員の育成と適正な人事管理」を基本方針とする行政改革に取り組んでいます。平成26年度の成果を下記のとおりお知らせします。

平成26年度 財政効果額 8億1,498万3千円

主な内訳は次のとおりです。(財政効果＝歳出削減＋歳入確保)

歳出削減 4億9,025万3千円	人件費	・職員数の減(15人)
	物件費	・指定管理者制度による効果 ・スクールバス運行事業の全面委託 ・公共工事のコスト縮減 ・道路舗装などの共同工事による経費削減 ・節電対策の推進
歳入確保 3億2,473万円	市税収納対策	・市税の収納対策による歳入確保
	公有財産売払	・普通財産の処分

平成28年度こどもクラブ入所のご案内

来年度、入所を希望する方の入所申し込みを受け付けます。

▶対象	保護者がお勤めなどで、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童 ※入所できるクラブは、通学区内のクラブです
▶保育時間	下校時間～午後6時(午後6時までにお迎えのできる方)
▶申込	11月16日(月)～30日(月)(土・日曜日、祝日を除く)の期間、こども課(東仮庁舎)、田沼・葛生の各総合窓口課、各こどもクラブで配布する入所申込書を記入のうえ、家族全員の就労証明書など必要書類を添付して、直接、お申し込みください ①新規の方…こども課へ ②現在入所されている方…各こどもクラブへ

こどもクラブ名	学校区名	開設場所	対象学年
中央	佐野小・天明小	金屋仲町2428-2	1～6年生
佐野(新設)	佐野小	佐野小学校内	
天明(新設)	天明小	天明小学校内	
第1植野	植野小	南児童館内	
第2植野		植下町464-11	
第3植野(新設)		植野小学校敷地内	
第4植野(新設)			
界	界小	馬門町1408-1	1～3年生
第2界		界地区公民館内	
犬伏	犬伏小	東児童館内	
犬伏東	犬伏東小	伊勢山町1426-7	
第1城北	城北小	堀米町1178-1	1～6年生
第2城北		城北小学校敷地内	
第3城北(新設)			
第4城北(新設)			
旗川	旗川小	旗川地区公民館内	1～3年生
吾妻	吾妻小	吾妻中学校内	1～6年生
赤見	赤見小	赤見地区公民館内	
第2赤見(新設)		赤見小学校内	
石塚	石塚小	西児童館内	1～3年生
田沼	田沼小	田沼児童館内	1～6年生
第2田沼(新設)		田沼小学校敷地内	
第3田沼(新設)			
吉水	吉水小	吉水小学校敷地内	1～3年生
多田(新設)	多田小	多田小学校内	1～6年生
三好	三好小	三好小学校内	1～3年生
山形	山形小	山園コミュニティセンター内	
葛生	葛生小	くずう保育園内	
葛生南	葛生南小	中町1110-1	
常盤	常盤小	常盤小学校内	1～6年生

※11月21日(土)は午前9時～午後5時まで、こども課で受け付けします

※受入学年はこどもクラブにより異なりますが、申込者多数の場合は、低学年を優先して受け入れます

■問合せ＝こども課 ☎(20)3023

注目
健康福祉
募集
催し物
お知らせ
講座
施設
子育て
話題



佐野市の中小企業への支援制度をご紹介します

市では、市内企業の産業振興を図るために融資制度や各種補助事業を実施しています。
お気軽にご相談ください。

【共済掛金への補助について】退職金・倒産防止共済に係る共済掛金の補助制度です

中小企業退職金共済制度の共済掛金の補助	中小企業退職金共済法に基づく「中小企業退職金制度」に加入した中小企業者の方に共済掛金の一部を補助します。 【補助金額】 新規加入従業員(被共済者)1人月額6000円(補助期間を1年を限度)
中小企業倒産防止共済制度の共済掛金の補助	中小企業倒産防止共済法に基づき中小企業基盤整備機構と新たに共済契約を締結した中小企業者の方に共済掛金の一部を補助します。 【補助金額】 月額8万円を限度として積み立てた掛金の12カ月分の100分の20

中小企業退職金共済制度とは？

国がサポートする中小企業のための退職金制度です。
詳しくは、中小企業退職金共済事業本部のホームページ
(<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>) をご覧ください。


中小企業倒産防止共済制度とは？

「取引先の倒産」といった不測の事態に直面された中小企業の皆さんに迅速に資金をお貸しする共済制度です。
詳しくは、中小企業基盤整備機構のホームページ (<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>) をご覧ください。

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中CHU小企業
退TAI職金
共KYO済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので
管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

【中小企業者向けの制度融資および信用保証料の補助など】

経営安定資金	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 融資対象者 市内で1年以上同一事業を営む中小企業者 ▶ 資金使途 商品、原材料の仕入や買掛金支払、手形決済など営業に必要な運転資金 ▶ 融資額 2,000万円以内 ▶ 融資期間・利率 3年以内/1.5%、5年以内/1.8%、7年以内/2.1%
緊急特別支援資金	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 融資対象者 市内で1年以上同一事業を営む中小企業者 ▶ 資金使途 営業のために必要な急を要する運転資金 ▶ 融資額 700万円以内 ▶ 融資期間・利率 5年以内/1.5%
信用保証料の補助	市制度融資を利用した中小企業者に、信用保証料の3分の2相当額を市が補助します。
融資期間の延長	市制度融資の利用者で、融資の返済に支障を生じているまたは生ずるおそれのある中小企業者に融資期間を最大5年延長可能とします。
市制度融資の借換	月々の返済額の軽減化が図られる場合、運転資金の同額借換、増額借換ができます。

※この他にも設備資金、小規模企業者資金、開業資金などのメニューがあります

※上記のほかにも「地場産業各種展示会等への出展支援」や「産業財産権取得の支援」を行っています

詳しくは、お問い合わせください

■ 問合せ 商工課商工振興係 ☎(61)1192

